

第 3 1 回臨時会

# 南部町議会会議録

平成22年 7 月15日 開会  
平成22年 7 月15日 閉会

南部町議会

## 第31回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第 1 号（7月15日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
町長提出議案提案理由の説明	4
議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
閉会の宣告	23
署名議員	27

## 第31回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成22年7月15日（木）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第63号 工事請負契約の締結について（南部町デジタル同報系防災行政無線施設整備工事）
- 第 6 議案第64号 工事請負契約の締結について（福田小学校屋内運動場耐震改修工事）
- 第 7 議案第65号 工事請負契約の締結について（福地中学校屋内運動場耐震改修工事）
- 第 8 議案第66号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（19名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
12番	立 花 寛 子 君	13番	川守田 稔 君
14番	工 藤 久 夫 君	15番	坂 本 正 紀 君
16番	小笠原 義 弘 君	17番	佐々木 元 作 君
18番	東 寿 一 君	19番	西 塚 芳 弥 君
20番	佐々木 由 治 君		

欠席議員（1名）

11番 馬場又彦君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課	長	小萩沢孝一君	財政課	長 小笠原 覚君
教育	長	山田義雄君	学務課	長 庭田卓夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	田辺弘治	主幹	板垣悦子
主査		秋葉真悟		

---

### 開会及び開議の宣告

議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は18人でございます。定足数に達しておりますので、これより第31回南部町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（午前10時00分）

---

### 議会運営委員会委員長の報告

議長（小笠原義弘君） ここで議会運営委員長から本臨時会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 東寿一君 登壇）

議会運営委員会委員長（東寿一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

本日招集されました第31回南部町議会臨時会の運営について、先ほど議会運営委員会を開催しまして、協議をいたしましたので、決定事項をご報告いたします。本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案4件でございます。よって、本臨時会の会期は本日7月15日の1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（小笠原義弘君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（小笠原義弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において6番河門前正彦君、7番川井健雄君を指名いたします。

川守田稔君 着席

---

#### 会期の決定

議長（小笠原義弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日7月15日、1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

議長（小笠原義弘君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

---

#### 町長提出議案提案理由の説明

議長（小笠原義弘君） 本臨時会の上程は、町長提出議案4件でございます。日程により議題といたします。

日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

町長(工藤祐直君) 本日招集の第31回南部町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

それでは提案理由の前に、7月11日の参議院議員選挙におきまして、南部町出身の赤石清美氏が、比例代表で見事、初当選を果たされました。町出身の国会議員の誕生はとても喜ばしい限りでございます。赤石氏には、国民のためにご尽力されることをご期待するとともに、南部町としましても、町発展へのご指導をいただくことを念願するものであります。

また、選挙結果につきましては、与党の議席数が過半数を割るという結果になりましたが、国政の場におかれましては、国民生活の身近な問題であります 年金、医療等の社会保障制度や、経済対策などについて、与野党がしっかりと協議をして、国民のための政治をしてほしいと切望するものであります。

それでは、本臨時会に提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第63号から議案第65号までは、工事請負契約の締結に関し、議会の議決を求めるものであります。

議案第63号は、南部町デジタル同報系防災行政無線施設整備工事でございます。

これは、現在運用している防災行政無線を、アナログ式からデジタル式に整備するもので、2年かけて行う工事の第一期工事となるものであります。今年度の工事では、固定系及び放送難聴地域への個別受信機設置といったハード面の整備内容となっております。

次に、議案第64号、福田小学校屋内運動場耐震改修工事及び議案第65号、福地中学校屋内運動場耐震改修工事でございます。

子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設は、災害時には町民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が極めて重要であります。この度の耐震改修工事は、昨年実施しました小・中学校の耐震診断により、補強が必要であるという結果を受け、耐震化の補強工事を行うものであります。

次に、議案第66号、財産の取得についてであります。南部町名川消防団第8分団に配備されております消防ポンプ自動車の老朽化に伴う更新のため、水槽付消防ポンプ自動車の購入契約締結にあたり、議会の議決を求めるものでございます。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の内容であります。

いずれも、町民の安心・安全に関わる契約でございます。議員各位には、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご質問に応じまして、本職初め、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（小笠原義弘君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

.....

#### 議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第5、議案第63号、工事請負契約の締結について（南部町デジタル同報系防災行政無線施設整備工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは、議案第63号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。提案理由でございますが、南部町デジタル同報系防災行政無線施設整備工事の請負契約を締結するため議決を求めますのでございます。

2ページをお願いいたします。1、工事の表示、（1）名称、南部町デジタル同報系防災行政無線施設整備工事。（2）場所、南部町全域。2、請負代金、4億4,079万円。うち、消費税は、2,099万円でございます。3、契約の相手方、青森市長島2-13-1、扶桑電通株式会社青森営業所、所長、高橋秀仁でございます。

工事の概要でございますが、先ほどの町長の提案理由の中にもございました。合併時にアナログ統合した防災行政無線をデジタル方式に更新するものでございます。

工事の規模でございますが、本庁舎2階の親局周辺の機器整備一式、それから電波が弱い地区に設ける中継局、これを再送信子局と表現しておりますが、この整備が2局でございます。再送信子局につきましては、旧名川の長畑地区と旧南部、馬場地区に整備するものでございます。それから屋内拡声子局整備、これはご存知のとおり市街地や各集落にあるスピーカーのついた柱でございます。これが106局でございます。それから、戸別受信局、少数集落でありますとか難聴



世帯が生じた場合に戸別に配備するもの。これが150局となっております。

それから、本工事請負契約に関する入札の予定価格でございますが、議会事務局の方から入開札一覧表を配布しておると思いますが、予定価格は4億5,734万7,000円。これは税抜きでございます。落札額、4億1,980万円。落札率が91.8%ということでございます。工期は、契約成立の日から平成23年1月31日までということになってございます。

それからこの入札は、条件付き一般競争入札で応募のございました3社を指名しております。6月29日に郵便入札で執行いたしております。

各業者の入札額は、先ほど申し上げましたとおり入開札一覧表を配布しておりますので、読み上げは省略させていただきます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。  
質疑を許します。質疑ございませんか。立花君。

12番（立花寛子君） 入札業者の入札書記載金額を省略せずに読み上げて説明願います。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） 先ほども申し上げましたが、配布しておりますけれども改めて読ませさせていただきます。

扶桑電通株式会社青森営業所、4億1,980万円。落札でございます。株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部、4億2,660万円。株式会社日立国際電気東北支社、4億2,990万円。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ございませんか。工藤正孝君。

1番（工藤正孝君） わからないので少し教えてください。  
先ほど言った条件付きというのは、どういった条件でしょうか。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） 条件でございますが、一般的な例えば破産者でありますとか、指名停止になっている業者、そういうものを除いて当町が独自に付した条件についてご説明を申し上げます。

まず、電気通信工事業について、建設業法施行規則第21条の4、これはいわゆる総合評定値の話でございます。総合評定値が1,000点以上の業者、それから青森県内に本社、支社、支店、営業所があること。それから、平成12年度以降に公共工事における電気通信一式工事、元請負施行実績が1件以上あること。同規模程度のデジタル防災行政無線を履行した実績1億円以上があること。それから、電波法による無線設備の登録点検事業者の登録を受けているもの。次に、第1級陸上特殊無線技士以上の資格を有する者を専門技術職として配置できること。それから、本工事に設置する親局でございますが、富士通製なものですから富士通社及び富士通ゼネラル社より調達できること。また出荷証明書の提出ができること。それから、主任技術者、監理技術者を工事現場に専任で配置できること。

以上のような条件を付してございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ございませんか。工藤久夫君。

14番（工藤久夫君） これができることによって、今までとどこが何というか、良くなるためにやるんでしょから、今までこうだったけれどもこういうところが良くなるとか、その辺の違いがどういうふうに出てくるのかっていうのが一つと。

さっき一期工事とかって言ったような気がするんですけども、これで終わりなのか、これまだ二期工事とか三期工事とかってもっとこう継続してお金がかかるのか、その辺をちょっと説明をお願いします。

議長（小笠原義弘君） 総務課長。

総務課長（小萩沢孝一君） お答え申し上げます。

今回の工事につきまして、タイトルがデジタル同報系というふうになってございます。つまり、

今の機械はアナログでございまして、デジタル化することによりハード的には音声はクリアになると。今の状態で少しハウリングが起こしているものは、もう少しクリアになるということは聞いてございます。また、デジタル化することによりまして、いまひとつ特徴的なのは、電話応答装置ということがございまして、これは屋外放送を聞き逃した住民の皆さんから問い合わせがあった場合、ある専用電話の番号にかけていただきますと自動的に放送の内容が電話で聞こえる、聞くことができるというような装置を付属いたしましたものですから、今まで聞き逃した、聞きにくいという方がございました場合は専用電話に電話していただくと、自動的に先ほど放送した内容が録音で聞くことができると。この装置は今新しくデジタル放送系にする市町村では、かなり付けているようでございまして、かなり有効だというふうに言われてございます。そのほか、戸別受信機を難聴地域につけるわけでございますけども、150戸の世帯に予定してはございますけども、その中で逆にうちの中にスピーカーが付くわけですけども、ちょっと耳が悪いとか難聴の方がいらっしゃれば、今度はそれを文字放送的に文字で放送の内容が出来るような装置を付けることができると。デジタル化することによって音声を文字等で送ることができるというハード的な利便性もございます。

また、一期工事ということであれば、二期工事はどうなのかということでございますが、来年度二期工事として移動系の装置を予定してございます。基本的には移動系でございますので車載の無線でございますが、今も公用車、あるいは消防団等には個別の子機を持っていただいて運用しているところでございますが、それらの整備をしまいたいと。来年度二期工事で終了というふうに予定してございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 松本君。

5番（松本陽一君） 今までのアナログの場合には、地区の鉄塔等に建っているものをマイクでその地域に連絡等をしたい場合には利用できたわけですが、今度はそういうふうなものは、今まで同様使えることになるのでしょうか。

議長（小笠原義弘君） 総務課長。

総務課長（小萩沢孝一君） 今までと同様にその柱から線を引いて集会所なり、また、そこ

の柱に行っていただいてマイクを差しいただければ、その地区で放送は可能でございます。

議長（小笠原義弘君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第6、議案第64号、工事請負契約の締結について（福田小学校屋内運動場耐震改修工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは議案第64号、工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

提案理由でございますが、福田小学校屋内運動場耐震改修工事の請負契約を締結するため議決を求めるものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。1、工事の表示でございますが（1）名称、福田小学校屋内運動場耐震改修工事。（2）場所、南部町大字福田地内。2、請負代金、8,625万7,500円。うち、消費税は、410万7,500円でございます。3、契約の相手方、南部町大字苦米地字白山堂18-1、株式会社夏堀組、代表取締役、夏堀嘉一郎。

工事の概要でございますが、福田小学校の屋内運動場、体育館でございますが、これは鉄骨造でございます。耐震工事ということでブレース増設12箇所、ブレースと申しますのは、鉄骨の筋

交いというふうに考えていただければよろしいのかなというふうに思います。それから、屋根と床の全面改修工事一式、それから加えて、外壁と内装塗装工事一式ということになってございます。

それから、本工事の入札の予定価格でございますが、先ほども申し上げました入開札一覧表をごらんいただきたいと思いますが、予定価格、8,649万円。落札額が8,215万円。落札率が95.0%でございます。工期は契約成立の日から平成22年9月30日までということになってございます。入開札一覧表をごらんのとおり12社によります指名競争入札を6月29日に執行してございます。以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。  
質疑を許します。質疑ございませんか。立花君。

12番（立花寛子君） まず、入開札一覧表を資料として提出されていることは、大変、議会運営上改善されていることと思いき、うれしく思っておりますが、一覧表があるからといえ、後で読み返した時にわかりませんので、指名業者と入札書記載金額、それとともに指名理由を説明していただきたいと思っております。

また、福田小学校屋内運動場耐震改修工事についての質問であります。屋内運動場ということで、使用できない期間の対応はどのようになさるのでしょうか。また、児童に対する改修工事期間中の安全対策と周辺住民に対して事前の説明とか協力してほしい事項など、どのような対策をお取りになるのでしょうか。質問いたします。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは入開札一覧表でございますが、入開札一覧表は何回も申し上げておりますが町のホームページで公表してございます。一切、オープンにしております。申し添えさせていただきます。

それでは読み上げます。株式会社松本工務店、8,500万円。有限会社石橋工業、8,563万円。株式会社堀内工務店アーキテクツ、8,649万円。山田建設株式会社、8,460万円。工藤建設工業株式会社、8,478万円。株式会社夏堀組、8,215万円。落札でございます。有限会社米内新建設、8,532万円。株式会社四戸興業、8,570万円。有限会社西塚建設工業、8,400万円。森田建設、森田末太郎、

8,640万円。夏堀工務店株式会社、8,600万円。助川建設株式会社、8,550万円でございます。

それから、指名でございますが本工事は、建築工事でございますしてA級の業者12社を指名したものでございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 学務課長。

学務課長（庭田卓夫君） 使用できない場合の対応ということではありますが、今まで学校と協議を重ねて調整してまいりましたが、授業については福地体育センター、それから部活については旧福地小学校の体育館がありますが、それが今福地公民館の分館となっておりますのでそちらを使うというふうに調整してあります。

それから、安全対策については今後、業者が選定されましたら業者と学務課と学校等で協議しながら進めていきたいと思っております。

それから、地域についてということですが、地域についても今後、検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） 体育館の耐震工事ということですが、どのぐらいの地震まで耐えられるのか、また、本庁舎の方の心配はないのかお聞きしたいと思います。

議長（小笠原義弘君） 学務課長。

学務課長（庭田卓夫君） 震度についてはちょっと資料がありませんけれども、文部科学省で示しているI s値では、全国的には0.6というふうに普通の建設はなっておりますが、学校については先ほども町長の方からありましたように、子供の安全とか災害時を念頭においた形で0.7以上というふうになっておりまして、福田小学校についてはおおむね0.79の値というふうになっております。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 総務課長。

総務課長（小萩沢孝一君） 本庁舎は大丈夫かというご質問もございましたが、昭和56年度以降に建てられている新しい建築基準法によって建てられているものでございまして、相当数の震度に耐えられるものというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ございませんか。工藤久夫君。

14番（工藤久夫君） 今のこの中学校も小学校もこの工事の関係ですけども、学校の入学式とか卒業式とかいろんな行事にちょこっと顔を出すと、どうもその耐震化工事を優先させるがために、学校の都合をちょっと聞くのをおろそかにしながら今の工事を進めているっていうふうな不満を何回か聞いたことがあります。だから、何と言うんでしょう、学校の行事がある程度犠牲にならないような工事の進め方っていうのを考えれば、工期とか、体育センターがあるからいいんじゃないとか、まあこっち使うからいいんじゃないかっていうこともあるでしょうけども、やっぱり、よほど学校管理者の意向だとか、保護者の意向とかっていうのを気をつけて進めないと、なるべく休みを利用して、例えば、床の張り替えなんかでもしてほしいけども、なかなか聞き入れてもらえなかったっていうふうなことを学校のほうから聞いたことがあるもので、その辺を私が聞いたのは3月、4月、5月ごろの話ですから、今は解決済みなのかもわかんないですけども、十分、学校の行事だとか教育のカリキュラムに支障がないような進め方に気を使ってほしいっていうのが一つです。

それから、今のこの工事も次の工事も落札率だとか業者のリストが全く同じなんですけれども、前の議会でも聞いたことがありますけれども、それぞれの業者がそれなりの資格者をちゃんと持って、能力が問題ない業者だけ指名しているかっていうと、私から見れば「この業者はちょっと心配だな。」「これはちょっとおかしいな。」っていうのが見受けられます。それが疑問が一つ。

それから、落札率がどっちも良くないっていうか数字を見てれば、よくマスコミで言うんですけども90%を超えてるのは、ほぼ談合があったと思われるかもしれないとよく言われます。私が見ても「これは、出来レースだな。」っていうふうに思われる部分があるわけですね。だから、決してこの今の指名業者の選定あるいは入札の結果を見て、私は競争原理が働いてこれだっ

たら町民が税金を払って納得する結果に終わっているのかということ、そうじゃない。「さっぱりこの町はその辺が変わっていないな。」と不満を持つような結果だと思います。そういうことで、これからも同じような選定基準でこれからも変えていかないのか、変えていくのか、その辺。

それから、この結果を見て執行する側は、改善の余地があると思っているのか、ないと思っているのか、そこを伺いたい。

議長（小笠原義弘君） 学務課長。

学務課長（庭田卓夫君） 行事が犠牲になっていないんだろうかというふうなことがありましたけれども、4月に入ってから何回も教頭先生等と協議してきたんですけれども、もう一つ、判定委員会の方の結果も今の時期が大分混んでいましたので、遅くなったりというので日程調整がなかなかできなかつたりということがあります。今後もそれらについては先ほどと同じように、協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは、業者の指名についてお答え申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、建築工事の等級Aということで指名をさせていただきました。基本的に業者さんの方から指名願いが出ていること。それから、南部町では指名審査会において選定をいたしておりますが、ある程度の総合評定値が高い業者についてはAランク、Bランク、Cランクというふうに分けてございます。指名審査会において、工事の内容それから金額だとか必要な技術であるとか、そういうことを多角的に検討をいたしまして、「この業者がふさわしい。施行能力も十分ある。」ということで指名をさせていただいているものでございます。落札率のお話しがございました。先ほども申し上げましたが、落札率は、95%ということでございます。比較的高いというふうなお話ございました。設計価格がそのまま予定価格になってございまして、予定価格を事前に公表して入札をした結果、この落札額で落札になったと。こういうことでございますので、さまざまご承知のとおり入札額につきましては、落札率については、元々安いものもございます。ですので、何に比較して適当か適切かということがございますが、これはきちんと適正に行われた入札の結果、この額で落札になったと。こういうことでございますので、



一概に高いというのも、こちらとしては何とも言いようがないなというふうに考えてございます。結果としてこうなると、こういうことでございます。入札につきましても、あるいは等級の審査あるいは指名の審査、それからいろいろ町としてもルールを作って、そのルールにのっとって進めてございます。そういうことで、ご指摘があったことは指名審査会でもまたちょっとお話し合いをしてみたいというふうに思いますし、もしも改善しなければならないというふうなことがございますれば、それは弾力的にいろいろと検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 工藤君。

14番（工藤久夫君） 今の答えは財政課長の立場からいえば、今の程度にしか答えられないだろうなと思っていいんですけども、指名審査会を経てるからいいんだとかそういうことじゃなくて、一般的に町民が税金を払っている。なるべく少ないお金を有効にいかしてほしいという納税者の気持ちがあるわけですよ。それを私が代弁して言っているつもりなんですよ。だから、指名審査会が問題があったとすれば改善したいじゃなくて、問題があると思うから私は質問をしているんですよ。だから問題がないと思っているのか、改善の余地があると思っているのか、もう少し責任のある町長、副町長の方から答弁を求めて、この辺で終わります。

議長（小笠原義弘君） 副町長。

副町長（坂本勝二君） それではお答えします。

いろいろお話がございました。それで町長も前回の議会でも申し上げておりましたけども、この指名っていいですか、入札に関しては100%完全っていうのはないわけでありまして、ただ、その時々に応じていい方向を見つけていきたいということで努力をしております。

それで、私たちも勉強して行って今も煮詰めていかなければならないと思っておりますけれども、一つは地域、町内の業者を育てていかなければならないということで、地域に還元というのを大前提にしているわけです。そしてまた、技術あるいは大規模になりますと町内にある業者だけでは対応しきれないという場合には、範囲を広めていくという基本的な考え方を持っております。ただ、逆に今度は落札率のことだけを見ますと、やはり低い方が金がかからないで工事ができるという、本当に競争しているのかというお話も出てくるわけですけども、この件につきま

しては役場側の方では触れるに大変難しいのかなという気がしてございますけども、この指名審査会で決まったってことですけども、指名審査会でもいろんな議論をしてございますので、いただきましたご意見も踏まえて、今後、三八管内とかいろんな勉強をする機会がございましたら、どんどんあまり範囲を絞らないで、対応できるようにしていきたいと考えてございます。以上です。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第7、議案第65号、工事請負契約の締結について（福地中学校屋内運動場耐震改修工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは、5ページをお願いいたします。議案第65号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

提案理由でございますが、福地中学校屋内運動場耐震改修工事の請負契約を締結するため議決

を求めるものでございます。

6 ページをお願いいたします。1、工事の表示、(1) 名称、福地中学校屋内運動場耐震改修工事。(2) 場所、南部町大字福田地内。2、請負代金ですが、6,069万円。うち、消費税は289万円でございます。3、契約の相手方、南部町大字下名久井字前田23 - 1、助川建設株式会社、代表取締役、助川岩雄。

工事の概要でございますが、福地中学校屋内運動場、体育館でございます。これも同じように鉄骨造でございますが、耐震工事ということでブレース増設8カ所でございます。それから、屋根の全面改修工事、それから外壁内装塗装工事、渡り廊下、校舎階段の改修工事、それぞれ一式ということでございます。

予定価格が6,098万円。落札額が5,780万円。落札率は94.8%でございます。工期は、契約成立の日から平成22年9月30日までということになってございます。

これは、先ほどから入開札一覧表を読み上げろということと言われておりますので、先に読み上げます。株式会社松本工務店、5,975万円。有限会社石橋工業、6,037万円。株式会社堀内工務店アーキテクツ、6,098万円。山田建設株式会社、5,970万円。工藤建設工業株式会社、5,980万円。株式会社夏堀組は、一抜け方式でここで学工第4号の落札者となっておりますので、ここで入札には参加してございません。有限会社米内新建設、6,050万円。株式会社四戸興業、6,000万円。有限会社西塚建設工業、5,930万円。森田建設、森田末太郎、6,090万円。夏堀工務店株式会社、6,026万円。助川建設株式会社、5,780万円。落札でございます。ということで、結果11社の指名競争入札、これも同じように6月29日に執行をいたしてございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。夏堀文孝君。

2番（夏堀文孝君） 先ほどの福田小学校の屋内運動場の耐震改修工事もそうですけれども、6月議会で最低制限価格の導入ということで要望をいたしまして、さっそくこの入札から導入していただいたようでございますが、その最低制限価格のパーセントと、その設定の根拠をちょっとお知らせください。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） 最低制限価格の設定の方法ということでございますが、先にこの工  
事の最低制限価格でございますが、税抜きで5,183万3,000円。予定価格の85%でございます。そ  
れから、算定の根拠ということでございますが、最低制限価格につきましては、南部町最低制限  
価格制度の要領というのを定めてございます。これは、平成22年6月1日から施行するとい  
うことになってございます。ただし、諸事情がございましてこの要領は公表しないということな  
ってございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。ちなみに、最低制限価格につ  
きましては簡単に申し上げますと、設計上、直接工事費ですとかいろいろ諸経費がございま  
す。直接工事費それからさまざまな諸経費にある割合を掛けて、それを合計して、それに消費  
税分を加えると。簡単に申し上げるとこういう方式でございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ございませんか。夏堀文孝君。

2番（夏堀文孝君） すいません。先ほどの福田小学校の方の最低制限価格のパーセントも  
教えていただきたいんですが。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） 福田小学校の最低制限価格は、同じく85%でございます。最低  
制限価格は税抜きで7,351万6,500円でございます。この最低制限価格は、開札をした後、  
業者さんが望めば口頭で公表するということになっております。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。  
採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第8、議案第66号、財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは、7ページをお願いいたします。議案第66号、財産の取得についてご説明を申し上げます。

提案理由でございますが、水槽付消防ポンプ自動車の購入契約を締結するため議決を求めるものでございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。1、物品の表示、（1）品名、水槽付消防ポンプ自動車。（2）納入場所、南部町役場。2、売買代金、3,454万5,000円。うち、消費税は164万5,000円でございます。3、契約の相手方、八戸市売市2丁目4-2、互光産業株式会社、代表取締役、稲部務。

水槽付消防ポンプ自動車でございますが、配置先は名川地区の荒町、名川消防団第8分団ということでございます。仕様でございますが、大切なところだけ申し上げますと、四輪駆動車で総排気量5,000cc以上、エンジン出力200馬力以上、水槽については2,000リットルということでございます。

それから、入札一覧表をごらんいただきたいと思います。予定価格は3,333万800円。落札額につきましては3,290万円。落札率は、98.7%でございます。納期は、平成23年2月28日までということになってございます。

入開札一覧表を読み上げます。荒沢商会、荒沢鉄男、3,305万円。互光産業株式会社、3,290万円。落札でございます。三栄防火機材株式会社、3,310万円。株式会社八戸鉄工所、3,295万円ということで、この指名競争入札は、6月22日に執行してございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。  
質疑を許します。質疑ございませんか。立花君。

12番（立花寛子君） 指名理由をお知らせくださいませ。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） 消防自動車の特別装備ということで、指名願いが出ている業者の中から選定をしてございますが、これまでも同様のタンク車につきまして、ちょっと購入をしまいいってあるわけでございますが、平成21年5月11日にも同じタンク車の指名をしてございます。それと同様の業者選定でございます。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） 最低制限価格をお知らせください。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） これは、最低制限価格はございません。物品の購入ですとか、それから例えば、建物の取り壊し工事ですとか修繕を主とする工事につきましては、最低制限価格は設定しないということにしております。

以上でございます。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） そうしますと、だいぶ価格についてはご検討なさったり、ご研究されての業者選定ということになるでしょうか。

議長（小笠原義弘君） 財政課長。

財政課長（小笠原覚君） 研究と申しますか、基本的に指名願いが出ていて、もちろん、これまでも契約がきちんと履行されて適正に納入されている。そういう業者を選定しているというふうにご理解をいただきたいと思います。

議長（小笠原義弘君） 工藤君。

14番（工藤久夫君） 一般論で言いますとこの入札の結果を見て、これこそ出来レースだなと。私がもし役場の購買の担当者であれば、どうやったら安く買えるかっていうのをまず考えますよね。メーカーっていうのはいっぱいあるわけです。代理店もいっぱいあるわけですよ。指名願いが出ているからその業者だけ指名しました。今までの前例にのっとってやりましたっていうのは、結局安く良くいいものを購入しようという意欲があるのか、ないのかもわからないところがあるわけですよ。例えば、私がフォークリフトだとかパワーショベルだとか重機をいろいろ買っているわけですけど。今は景気が悪いもんだから大体その希望販売価格の半額だとか6掛けの見積もりで持ってきます。だからそういうその安く買うための努力っていうのも、どの程度やったんだろうかなっていうのを疑問に思う。結果を見ればですね。だから、何かこう私ら見ると、民間の商売って感覚と、行政の物を買うっていう立場の感覚っていうのがちょっとスタンスを変えるべきじゃないのかなと思う時があるんですよ。その指名願いを出しているのだけが参加するとか、それも大事かもわかんないけども、やっぱり一番大事なことは、基本は町民からいただいた税金で、少ない費用でいかに効果を発揮するかっていうための努力が求められる時代になったんだなと思うんですよ。それをその指名審査会だとか今までの過去の指名入れてたからそこからやって、入札にかけました。結果はこうでした。だからこれで全く疑問を感じないっていう方がおかしいんじゃないかな。例えば、3,333万の予定価格っていうのが公表しているわけですよ。誰もそこからはみ出したら失格だっていうのはわかっているから、98.7%と100%の間に4社の数字が入ってるっていったら、これ見ればね「ああ、裏で4人が相談して数字入れたな。」って

思われてもしょうがないじゃないですか。だから、これからはこういう疑問に思われることがないように、あるいは入札前に、どういう価格の調査をして、検討をして指名業者を決めたかというのをもうちょっと公表するように。役場の担当者として購買の担当者として、こういうふうに調べて、こういうふうに町民のために安く買う努力をしましたっていうのが見えるような形の何かを残さないと、いけないんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺、どうですかね。担当者の皆さん、あるいは町長の考えは。

議長（小笠原義弘君） 副町長。

副町長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。

まず、消防自動車に関してですが、前に総務課長をやっておりましたので若干、知識が入っておりますのでその範囲の中でお答えを申し上げます。

まず、消防自動車は自動車の部分と、それからポンプの部分があります。艤装と申し上げておりましたけども、そのポンプの部分については、国内にメーカーはそんなに多いわけではないです。限られた数でありますので、メーカーの範囲内ですからその代理店を指名しているということになってございます。

それからもう一つは、この結果の率の話でありますけども、予算を計上する時、担当のほうも経費がかからないようにぎりぎりの設定をしているわけですが、そして、さらに今度は消防団からいろんなご意見を聞いて予算を計上してございますが、またさらに実際買う時になりますと、その時点でいろんな要望するわけですので、その積み重ねでぎりぎりのところまで行っていますので、結果はこういう結果になる場合もあります。それから以前に自動車のバスでしたか、あの時にも担当の方で各自動車の販売店から資料をもらって、最低の部分だけ拾った時がでございます。そうなりますと、設計額がかなり低くなり、競争してもらえるには厳しくなっておりますので、近い時もありますし、また遠くなる時もあります。

ちょっとお話しがはずれますけども、最近の土木とか建築の関係でもかなり低い60%台、70%台のものも出てきておりましたので、先ほど申し上げました最低価格を物によっては取り入れている場合もありますし、このように自由に競争してもらっていう場合もございますので、その点はご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。



議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。工藤幸子君。

10番（工藤幸子君） いろいろご説明とかお話しを聞いておりますけども、この機械物というのは、いつでも感じていれば一番いいんですけども、わからないでいるという場合もあって、緊急にこの機械を使わなければならない、つまり消防車を使わなければならないっていった場合に、即時それを訂正できるアフターケアとかサプライズとか、そういうふうなものがスムーズにできる価格ではない部分が必要な部分があると思います。ですから、業者を選ぶ場合も価格だけに注視するのではなくて、使い勝手がいいということを前提にして価格を決める必要があろうかと思っておりますので、その点も含めて加味して検討するという状況にさせていただきたいと思っております。相手は人の命ですので、価格だけに注視するのではなくて、その辺もぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

議長（小笠原義弘君） 以上で本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

町長(工藤祐直君) 第31回南部町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきましては、慎重審議の上、全議案とも原案のとおりご議決を賜り、衷心より御礼を申し上げる次第であります。

臨時会の冒頭でも申し上げましたが、本日の議案はすべて町民の安心・安全にかかわる工事契約の締結及び財産の取得についてでございました。

最近、地震やゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨による災害が全国で多発し、多くの犠牲者が出ております。南部町としましても、災害に強いまちづくりを進めるためには、過去の災害経験を教訓にした防災体制の強化と、町民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と、連携意識のもとで組織する自主防災会の設立が必要不可欠でございます。

また、災害を想定した危機意識を持つことが、私たちの備えの基本であることから、町では、10月の開催に向けた南部町防災訓練を計画中でございます。

災害発生時には、町職員の初動体制や情報伝達体制などが確実に機能する危機管理体制を確立し、消防・防災関係機関との連携により被害を最小限に食い止めるため努力して参りたいと思っておりますので、議員各位のこれまで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げたいと思います。

なお、入札等につきましては、担当課また、副町長、常に見直しをしながらいろいろ議員の皆さんからもご指摘ご指導をいただいている部分を審査会等で協議をしながら取り組んでまいります。いつも100%の入札ということは難しいと思っておりますけれども、我々も常に見直しをしながら改善をしながら、そしてまた、基本的には地元でできる工事につきましては、地元チャンスを与えてほしいということは、副町長初め、課長たちにも話をしてございます。そういう中で審査会においても、いろいろな意見を毎回検討をしながら取り組んでございます。私どももやはり、パーセントだけで見ますと高い、そういう部分も感じる。そういうのも事実なわけでございまして、今後我々も常に改善、見直しを図りながら、また、地元の指名される業者さん方もやはり厳しい経済状況でありますけれども、そういう中で地元でできるものは地元の方々でっていう基本姿勢でまいりたいと思っております。常に、入札につきましては、私どもも公平公正な中で、また、いろいろな部分を勘案しながら透明性を図りながらしっかりと取り組んでまいりたいと思うので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

本臨時会のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小笠原義弘君） これで第31回南部町議会臨時会を閉会いたします。  
ご協力まことにありがとうございました。

（午前11時01分）



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長      小笠原 義 弘

署 名 議 員      河門前 正 彦

署 名 議 員      川 井 健 雄